

那覇市立小中学校図書館図書 装備仕様書

透明フィルム装備

- (1) 原則として、すべての図書に接着透明フィルムを装備する。ただし、布製の図書は除く。
- (2) フィルムは、抗菌処理済みフィルムを使用すること。
- (3) フィルムは、本の表紙とブックカバー（ブックジャケット）が
ア．同じ場合は、本の表紙の上から貼ること。
イ．異なる場合は、ブックカバーの上から貼ること。
「ア」の場合は、はずした帯とブックカバーを図書にはさむ。
「イ」の場合は、はずした帯のみ図書へはさむ。
- (4) 図書の背の天地に残るフィルムは、ブックカバーの内側に折り曲げてその部分を補強するようにする。カバーのない図書については、切り落としてよい。
- (5) ブックカバーの折り曲げ部分は、原則としてそのまま装備する。ただし、図書の見返し・遊び紙の部分に、絵・文字等の記載があるときは、折り曲げ部分を適切にカットし、情報を損なわないようにする。カット部分に書誌事項・解説・著者紹介等の重要な記載があるときは、図書にはさみ納品する。
- (6) のどの部分は、2～3センチ幅のフィルムで補強する。その場合、見開きをきれいに開き補強すること（なお、のど部分の補強ができない場合は、学校現場の図書事務と調整すること）。